

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第5回相模原市コンプライアンス推進委員会 (Web会議)		
事務局 (担当課)		コンプライアンス推進課 電話042-707-7040 (直通)		
開催日時		令和7年3月10日 (月) 午前10時00分～午前11時00分		
傍聴会場		相模原市役所 会議室棟2階 第9会議室		
出席者	委員	3人 (別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	5人 (総務局参事、コンプライアンス推進課長、他3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 令和6年度コンプライアンスの推進に係る取組結果について 2 令和7年度コンプライアンスの推進に係る取組について 3 コンプライアンス職員意識調査結果を踏まえた取組について		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 令和6年度コンプライアンスの推進に係る取組結果について

事務局より資料1-1、資料1-2に基づき、「令和6年度コンプライアンスの推進に係る取組結果」について説明し、意見交換を行った。

(亀重委員) 資料1-2の3ページ6番、4ページ10番の再発防止策について、複数職員による確認を再発防止策としているが、具体的には、同僚に確認してもらうということか、上司が必ず確認するということか。

(事務局) 6番の掲示誤りについては、所属長まで内容の確認を受けていたが、実際に掲示するものを間違えたことから、上司に内容の確認を受けた後でも、実際に掲示を行う前に、担当職員や直属の上司等に内容の再確認を受けることを再発防止策としている。

また、10番の通知書の記載誤りについては、決裁の過程で見落としたことから、上司が必ず確認するほか、通知書の作成において、発送日より過去の日付が入力できないよう改修したことを再発防止策としている。

(亀重委員) 了解した。今までも複数職員で確認を行っていたが、ミスが発生したということか。

(事務局) そのとおりである。

(亀重委員) それでは、複数職員で確認を行うことは、再発防止策にならないのではないか。

(事務局) 6番については、決裁で内容を確認した書類と、実際に掲示した書類が同一のものでなく、掲示した書類はデータ修正が完了していなかったという事案であることから、進捗状況表を作成し、所属内で事務処理の進捗状況を可視化できるようにした上で、上司の確認のほか、実際に掲示を行う前に、再確認を受けることとしている。

また、10番については、通知の作成において入力制限を設けた上で、チェックリストの確認項目に受取期限を追加し、上司の確認を受けることとしている。

(亀重委員) 了解した。

(白澤委員) 資料1-2の1ページ「1 報道発表に至った事務処理ミスの件数」について、令和3年度から令和6年度までの4年間を比べると、4月～6月にミスが集中し、夏は少なく、秋と冬に多くなっているといった印象を受けるが、時期的な原因があるのか。

(事務局) 年度末に発生した事案が翌年度の当初に報告されることが原因の1つだと思われる。

また、年度当初と秋頃に選挙が実施されている可能性がある。残念ながら、選挙において交付ミスなどが発生してしまい、件数が増えている傾向もあると思われる。

(白澤委員) 了解した。ミスが発生しやすい時期により一層の注意喚起を行っていくと良いと思う。

(事務局) 選挙については、事前に職員を集めた説明会において、過去に発生したミスを共有し、再発防止を呼び掛けている。

また、今年度に発生した交付ミスについては、投票所のレイアウトの見直しができないか検討しているところである。

(白澤委員) 了解した。

(松井委員長) 資料1-1の「4 個人情報 の適正な取扱い」について、公文書の保管状況等に関する実地調査では、緑区及び南区に事務室がある所属が対象となっているが、中央区では調査を行わないのか。

(事務局) 毎年度、全ての所属を対象に調査を行っているものではなく、今年度については、緑区及び南区に事務室がある所属を対象に調査を行ったものである。中央区に事務室がある所属は、令和5年度に調査が実施されている。

(松井委員長) 了解した。何か意見はあるか。

(亀重委員・白澤委員) ない。

2 令和7年度コンプライアンスの推進に係る取組について

事務局より資料2に基づき、「令和7年度コンプライアンスの推進に係る取組」について説明し、意見交換を行った。

(松井委員長) 資料2の1番～4番については、継続ということで良いか。

(事務局) そのとおりである。

(松井委員長) 継続事項は重要事項であるという理解ができるが、厳守してもらえるように、方針を強く示す必要もあると思う。ハラスメントの根絶と言いつつも、相談はずっと続いているので、根絶はできないのかもしれないが、根絶を目指すのか、実現させるのかという点について、もう少し強く示しても良いのではないかと思う。「目指す」よりも「実現する」が良いと思うが、それは難しいのか。

(事務局) 令和3年度のコンプライアンス推進指針にハラスメントの根絶という目標を掲げたが、実際のところ、相談件数は完全に無くならないの

が現状であり、「目指す」としている。

また、内部統制制度については、今年度の中間評価においては、重大な不備はなく、有効に運用できているが、昨年度においては、重大な不備が発生していること、また、自浄作用として制度の運用を繰り返すものであることから、「確実な運用」としている。

また、風通しの良い職場づくりについては、本市の組織運営のテーマとなっているもので、変更していない。

また、個人情報の適正な取扱いについては、令和5年度に追加したが、依然として、個人情報に係る事務処理ミスが発生していることから、来年度の取組にそのまま残している。

(松井委員長) 繰り返し同じ文言が使われること自体は否定しない。

5番のシステム検証の徹底について、自前できちんと検証するように読み取れるが、検証するための技量は持っているのか。さほど複雑ではないということか。

(事務局) 確かに市側の検証体制の整備は、限界があるのかもしれないが、所管課とDX推進課が連携して検証することや、システムベンダーに十分な検証が行われたのか確認することを想定している。

(松井委員長) システムベンダーへの確認は当然として、趣旨を理解した。
何か意見はあるか。

(亀重委員・白澤委員) ない。

3 コンプライアンス職員意識調査結果を踏まえた取組について

事務局より資料3に基づき、「コンプライアンス職員意識調査結果を踏まえた取組」について説明し、意見交換を行った。

(亀重委員) 3ページの「(3) ワークライフバランスが確保できる」において、定期的に個別のミーティングを行い、個別の課題や悩みを早期に把握するというのは、どのようなことを、どれくらいの頻度で行うことをイメージしているのか。

(事務局) 管理職と係員の1対1の面談を想定している。頻度は、所属の実情に応じて様々だが、通常は、年度当初に目標設定について、班長と係員の面談があり、秋頃に人事異動の意向について、所属長と係員の面談がある。それに加えて、所属の実情に応じて面談を行い、係員が抱える課題や仕事をする上で大事にしていること等を聞き取り、係員が抱える課題の解決を目指して欲しいと提案するものだ。

(亀重委員) 定期的に行うことは、実際は難しいと思われる。

(松井委員長) いわゆる1on1ミーティングというものを想定していると思うが、1on1ミーティングは、自治体、企業によってやり方が異なると思われ、多いところでは月1や週1で行っている。月1ぐらいで気軽に意見を交わし合うというのが1on1ミーティングの趣旨であるが、今の管理職の方々は、1on1ミーティングに慣れているのか。

まずは、管理職を対象に1on1ミーティングを行わないと、部下や若い職員が、「はい、はい」と話を聞くだけで終わってしまう、本音を出さなかったりする。

少し厳しい意見を言うと、逆に管理職の方がストレスになってしまう、危険な対応をしてしまうなど、運用が難しい点もある。コンプライアンス側が言う話ではないかもしれないが、人事側が1on1ミーティングを行う場合には、受け手側であり聞き手側である管理職側が、ミーティング慣れをしていった方が良いと考えるが、大丈夫なのか。

(事務局) ご指摘のとおり、各所属長が1on1ミーティングにあまり慣れていないのが実情である。管理職が部下とのコミュニケーションについて学ぶ機会を充実するよう、調整を図っていきたい。

(松井委員長) 場慣れをしていただくと思うので、よろしくお願ひしたい。

(白澤委員) 5ページの「職場の事務処理ミス防止策の整備について」の取組において、マニュアルの作成は既に取り掛かっているのか。

(事務局) 各所属において、担当業務に関するマニュアルを作成しているところである。ご意見を踏まえ、まずは整備状況を把握した上で、作成や見直しについて啓発し、実際に事務処理ミスが発生した所属に対しては、作成や見直しを依頼しようと考えている。

(松井委員長) 来年度に調査を行うということか。

(事務局) そうである。

(松井委員長) マニュアルについて、例えば庁内LANなどに掲載し、個人化せずに誰もがオープンに見ることができるようにすることは可能なのか。

(事務局) 全庁的に共通して使用するマニュアルについては、既に掲載しており、今年度、財務に関するマニュアルを一覧できるポータルを作成した。各所属が業務上作成したマニュアルについては、更新時期等の有効性の確認を考えている。

(松井委員長) 最終的には、過去に経験した部署のマニュアルを見て、改善を指摘できるような、マニュアルが共有される職場になると良いと思う。ポータルサイトなどに全てアップロードすれば、誰もが見られると思う。セキュリティの問題やプライバシーの問題があるのかもしれない

が、その先を見据えて考えたほうが良いと思う。また、マニュアルの一定の仕様を示せば、作成支援になるほか、既存のマニュアルの見直しにも繋がる。

(事務局) 承知した。マニュアルの仕様の提示、研修等を考えていきたい。

(松井委員長) まずは調査をきちんと行っていただきたい。既にできているのであれば、それで良いと思う。

(事務局) 承知した。

(松井委員長) 6ページの「ハラスメント外部相談窓口の周知等について」において、直接職員に伝える手段が重要である。仮にハラスメントをしている側からハラスメント外部相談窓口があるとと言われても、そんな窓口は信用しないと思われる可能性が高いと考えられるため、コンプライアンス推進課から、例えば一斉メールなど、個別で職員に伝えるなど、丹念に繰り返し外部相談窓口の情報提供をしていく方が、周知できると思う。

(事務局) 承知した。階層研修など直接対面で伝えられる機会に、コンプライアンス推進課から周知を行う。

(松井委員長) よろしくお願ひしたい。何か意見はあるか。

(亀重委員・白澤委員) ない。

議事録の署名については、委員長のほか署名委員を白澤委員とする。

次回開催日程については、令和7年4月下旬に開催することとした。

以 上

相模原市コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都 市政策科学科教授	委員長	出席
2	亀重 恵美子	税理士	委員長代理	出席
3	白澤 章子	弁護士		出席